

市政運営の総合指針 2 0 2 0 の改定について

市政運営の総合指針 2 0 2 0 の改定については、緊急事態宣言期間中の会議の延期など、新型コロナウイルス感染症の影響により、改定作業に遅れが生じましたが、改定作業の進め方やスケジュールを見直した上で、7 月から市政運営の総合指針改定委員会（以下「総合指針改定委員会」という。）を再開し、年度内の改定に向けて、改定作業を進めています。今回は、これまでの取組状況、今後の取組予定及び基本方針（2 0 年先を見据えた「めざす都市像」や「基本目標」等）の改定素案等について報告するものです。

1 改定作業の進め方やスケジュールの見直し

新型コロナウイルス感染症対策の状況を踏まえ、中堅職員によるプロジェクトチームの設置を見送っておりますが、今後も、広聴の実施方法の変更など、新たな工夫を加えて、改定作業の進め方を見直し、コロナ禍にあっても、幅広く市民のご意見をいただきながら、年度内の全面改定を目指して進めていきます。

なお、1 0 月以降の重点方針の検討にあたっては、令和 3 年度からの 4 年間に重点的に取り組むべき施策を明らかにする必要があるため、「2 0 2 1 年の東京 2 0 2 0 大会開催の見通しを踏まえる必要があること」、「令和 2 年度中に中期の財政状況が見通せない状況になったこと」、「第 3 次公共施設再整備プランの策定内容と整合を図る必要があること」なども考慮し、柔軟に改定作業を進めます。

また、新型コロナウイルス感染症は、本市の財政に対しても今後数年間に渡り大きな影響を及ぼすものと考えられるため、事業の優先順位づけや事業実施方法の見直しについては、今後の財政状況の変化を注視しながら、令和 3 年度当初予算の編成にあわせて検討を進めます。

2 これまでの取組経過

（1）総合指針改定委員会の開催

総合指針改定委員会は、4 月に第 1 回を開催した後、開催を延期していましたが、7 月に再開し、これまで合計 6 回開催し、主に基本方針の改定に関する検討を行いました。

（２）長期課題等に関する理事者ヒアリングの実施

７月２１日から７月２８日まで、市政運営の総合指針２０２０重点事業の進捗状況及び次期市政運営の総合指針策定に向けた長期課題について、部ごとに市長・両副市長によるヒアリングを実施し、検討を行いました。

（３）部内会議・課内会議等での検討

各総合指針改定委員会の間には、各部各課において、２０年後を見据えた長期課題に関する理事者ヒアリングや基本方針改定素案作成についての庁内意見提出に向けて検討を行いました。

３ 基本方針の改定に向けた課題の抽出と整理

（１）市民意識調査

「政策・施策に関する分析・評価について」（資料２）は、現行の総合指針に対する分析・評価として毎年実施している市民意識調査の経年変化等をもとに行いました。「めざす都市像」、「基本目標」の分析・評価の概要については、次のとおりです。今後も、総合的かつ基本的な方向性は維持しつつ、重点化する項目について精査する必要があります。

ア 「めざす都市像」に関する分析・評価

都市像に関する２指標のうち、都市像の１（「誰もが快適に暮らせ、居心地の良いまちであること。」）については、平成２９年度と比べると指標値が向上しており、総合的な政策効果が出ていると推測されます。また、都市像の２（「子どもが大人になっても愛着の持てるまちであること。」）についても、平成２９年度以降の３年間は指標値が７５パーセントを超えており、高い数値で安定しています。

イ 「基本目標」に関する分析・評価

基本目標８項目に関する指標については、平成２９年度から３つの項目において、標本誤差（±２．８％）以上に指標値が向上しています。また、その他の５項目においても、指標値が大幅に低下しているものではありませんでした。

(2) 市民アンケート結果

昨年秋に市民意識調査にあわせて「おおむね20年後、藤沢市にどのようなまちになっていてほしいですか？」との市民アンケートを自由記述式で行ったところ、1,128人（回答率37.4%）から1,917件の回答をいただきました。詳細は、「令和元年度 20年後の理想の藤沢に関するアンケート結果」（資料3）のとおりですが、回答が多かった主なご意見は、次のとおりです。

- 災害に強く治安のよい安全安心な暮らしを求めるご意見
 - 文化施設の充実を求めるご意見
 - 景観や街並みが美しいまちであってほしいというご意見
 - 緑豊かなまち、きれいな海と海岸のあるまちを望むご意見
 - 豊かな自然を守ってほしいというご意見
 - 子育て環境、教育環境の充実した、安心して子育てができるまちになってほしいというご意見
 - 高齢者が安心して暮らせるまち、高齢者にやさしいまちになってほしいというご意見
 - 医療・福祉の充実を求めるご意見
 - 子どもから高齢者まで安心して暮らせるまちを望むご意見
 - 商業・観光・農水産業の活性化など、市民にとって身近な産業分野へのご意見
 - 公共交通・渋滞緩和や道路に関するご意見
 - 藤沢駅と駅周辺の整備に関するご意見
 - 子どもから高齢者まで、誰もが暮らしやすいまちになってほしいというご意見
 - ずっと住み続けたいと思えるまちであってほしいというご意見
 - 若い人が住みたいと思えるまち、若い人が多いまちであってほしいというご意見
 - ロボット、AIなど最新技術の活用に関するご意見 など
- その他、市政運営に関連する多様なご意見がありました。

(3) 各部の長期課題

7月21日から7月28日まで次期市政運営の総合指針策定に向けた長期課

題について理事者ヒアリングを実施しました。基本方針改定に関わる「2040年を見据えた長期課題（重要な課題）一覧」は、資料4のとおりです。

4 （仮称）藤沢市市政運営の総合指針2024（副題：2040年に向けた持続可能なまちづくりへの転換）（資料5）

これまでの検討結果を踏まえ、市政運営の総合指針の「はじめに」及び「第1章 基本方針」の部分までの改定素案を作成しました。次期総合指針の期間は、新型コロナウイルス感染症対策を最優先としつつも、喫緊の2025年問題に着実に対応し、さらに、20年後を見据えた持続可能なまちづくりへの転換を進める最初の4年間と捉えて取組を加速する必要があることを踏まえ、SDGs（持続可能な開発目標）の視点も取り入れて内容の見直しを行いました。

主な改定内容については、次のとおりです。

（1）表題について

新たな総合指針の計画期間の最終年度が2024年（令和6年）であることから、「（仮称）藤沢市市政運営の総合指針2024」としてありますが、単なる4年間の計画ではなく、20年先を見据えた総合指針であることを示すため、副題を「2040年に向けた持続可能なまちづくりへの転換」としました。

（2）「はじめに」の内容について

【1ページから5ページ】に記載の「1 藤沢市の現状と見通し」について

「（1）人口動態」については、将来人口推計の数値を時点修正するとともに、本市の人口対策についての認識を見直し、「できる限り現在の人口規模を維持していくことが重要」との表現から「人口のピークとなる時期をできる限り遅らせ、ピーク時の人口も予測を上回ることができるよう取り組むことが重要」との表現に改めました。また、「（2）財政状況」については、現在の財政状況と今後の見通しに関する厳しい認識を追記するなど記載内容を見直しました。さらに、「（3）土地利用」については、大規模災害や少子超高齢社会に対応するコンパクトで持続可能なまちづくりを進めていくべきことを追記するなど記載内容を見直しました。

【6ページ】に記載の「2 藤沢市の特性」について

大きな修正はありません。

(3)「第1章 基本方針」の内容について

【7ページから9ページ】に記載の「1 策定の背景と意義」について

本市独自の市政運営の総合指針について丁寧に説明するため、総合計画の沿革、本市独自の仕組みに至った経緯、今回の改定にあたっての基本的な考え方などについて、記載内容の充実を図りました。

【9ページ】に記載の「2 構成と期間」について

全体の構成については、大きな変更は行わず、「第1章 基本方針」の「3 長期的な視点」の「めざす都市像」と「8つの基本目標」の間に、「3つのまちづくりコンセプト」を追加しました。

【10ページ以降】に記載の「3 長期的な視点」について

まず、10ページに「(1) 長期的な視点の体系」を示しています。

次に、11ページの「(2) めざす都市像（基本理念）」については、「郷土愛あふれる藤沢」について、これまでの市議会における議論や市民アンケートの結果などを踏まえ、記載の充実を図りました。

また、12ページから14ページの「(3) 3つのまちづくりコンセプト」については、「めざす都市像」の実現に向けて、めざすべきまちの姿の明確化を図るため、SDGsの視点を取り入れ、「サステナブル藤沢」「スマート藤沢」「インクルーシブ藤沢」を位置づけ、その内容について記載しました。

さらに、15ページから30ページの「(4) 8つの基本目標」については、項目に変更はありませんが、その内容について、総合指針改定委員会を通じた検討を踏まえ、2040年を見据えた長期課題とあるべき姿を念頭に、全面的に見直しを行いました。

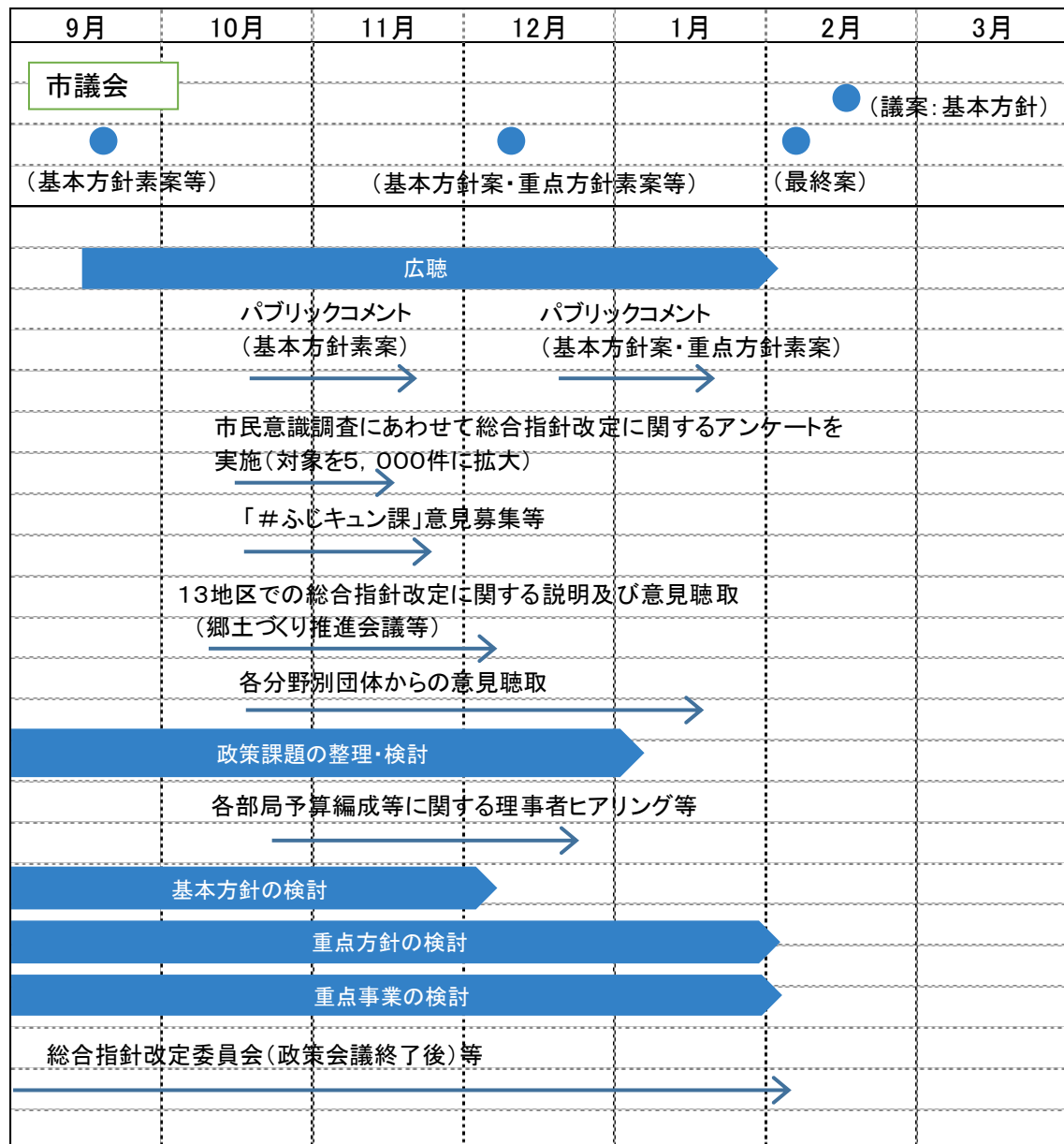
5 今後の取組予定

引き続き、基本方針改定の検討を進めるとともに、今後は、主に重点方針改定の検討を行います。

また、広く市民の意見を反映させるため、パブリックコメントのほか、市民意識調査にあわせた市民アンケートやSNSで#（ハッシュタグ）をつけて意見提案をしていただく「#ふじキュン課」意見募集を実施するとともに、13地区での説明や、関係団体からの意見聴取を進めていきます。

総合指針改定委員会での議論を通じて、基本方針改定素案をさらに精査すると

ともに、緊急かつ重要な課題のほか、長期課題からのバックキャスティングをもとに重点方針の改定素案をまとめ、12月市議会定例会会期中に議員全員協議会の開催をお願いし、ご報告したいと考えています。



(事務担当 企画政策部 企画政策課)